

お知らせ

災害時要支援者名簿 (個別避難計画)に 登録しませんか

近年の災害では、高齢者や障がい者が犠牲となる事例が増えており、本人の同意のもと本人情報や緊急連絡先などの情報を、災害時要支援者名簿に登録し、あらかじめ自治会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察、消防に提供し災害時の援護に役立てることを目的とするものです。

◎対象者

町に生活の拠点があり、災害時に本人や家族などによる避難が困難な人で、次のいずれかに該当する人

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- (2) 65歳以上の高齢者だけの世帯
- (3) 介護保険法による要介護3以上の人
- (4) 身体障害者手帳「1級」または「2級」の人
- (5) 療育手帳「A」または「A1」および「A2」の人
- (6) 精神障害者保健福祉手帳「1級」の人
- (7) その他支援が必要と認められる人

個別避難計画と同時に提出も可能です。

また、すでに登録済みの人も、登録内容に変更があり、再度提出する場合、様式は町ホームページからダウンロード可。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

町税の納付忘れはありませんか

◎今年度も残りわずかです

令和5年度固定資産税、軽自動車税(種別割)、町県民税(普通徴収)について、納税通知書と領収書を確認していただき、納付忘れがある場合は、早急に納付してください。

納期限を過ぎて、督促状が送付されても納付せず放置された場合は、納期内納税者との公平性を図るため、滞納処分を行う場合があります。

◎納付が困難な場合は

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、早急に税務課徴収係まで相談してください。

生活状況や収支を確認のうえ、分割納付など徴収の猶予を行うこともできます。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

固定資産縦覧帳簿確認の お知らせ

固定資産税の納税者は、自己の土地または家屋の価格が適正か判断するため、比較したい土地または家屋の価格を期間中に縦覧帳簿で確認することができます。

◎縦覧の対象 地方税法第415条に規定する土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿

※ただし、自己の所有する資産が土地のみの場合は土地の縦覧帳簿のみを、家屋のみの場合は家屋の縦覧帳簿のみの縦覧。

◎縦覧できる人 固定資産税(土地・家屋)の納税者、納税者と同居の親族、代理人(委任状が必要)

◎縦覧期間 4月1日(月)～30日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

◎縦覧場所 税務課

◎持ち物 納税通知書、本人確認のできるもの(運転免許証等)、委任状(委任を受けた人のみ)

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民課の保険・年金の窓口でお早めに手続きをお願いします。

また、マイナポータルを利用した国民年金の電子申請も可能です。電子申請を利用の際は、次の二次元コードから手続き方法について確認してください。

※マイナポータルを利用した電子申請(日本年金機構)



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

森林環境税

令和6年6月より「森林環境税」(1人年額1,000円)の徴収が個人住民税に加算されるかたちで始まります。森林は「温室効果ガスの削減」「自然災害の防止」「水資源の貯蓄・浄水」など、重要な役割を持っており、森林の整備やその促進のためにこの「森林環境税」が使われます。

森林環境の適正管理のため、ご協力をお願いします。

※詳しい内容は町ホームページを確認してください。

問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

税務課 ☎ 35-5367

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを
(木くず)

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社: 〒501-0554 岐阜県稲葉郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318

マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動とおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ

小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み
0120-97-6615

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

法務局からのお知らせ

◎ 4月1日から相続登記の申請義務化がスタート

詳しくは『あなたと家族をつなぐ相続登記』で検索するか、または次の二次元コードからアクセスし、確認してください。



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



問合せ先 岐阜地方法務局 大垣支局 ☎ 0584-78-3347

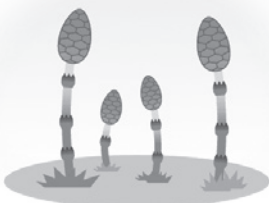
検察審査会からのお知らせ

検察官が、事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）が正しかったかどうかを審査する国の機関として「検察審査会」があります。

この検察審査会制度は昭和23年に始まったもので、70年以上続けられている制度です。検察審査会における申立てや手続案内に費用はかからず、秘密は、固く守られます。

検察審査会では、11人の検察審査員が審査会議を開いて、不起訴処分のよしあしの審査を行います。検察審査員は、選挙権を有する皆さんの中から、公平・中立に選ばれ、これまでに全国で60万人以上が経験されています。検察審査員に選ばれた際には、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 大垣検察審査会事務局 ☎ 0584-78-6332



催し・講座

旧北岡田家住宅
早春の一般開放とひな人形展

旧北岡田家住宅は、最高の素材と技術の粋を極めた大正5年完成の和風建築です。次のとおり開放し、ひな人形を飾ります。町登録有形文化財の「雛飾り」を公開しますので、お楽しみください。

◎公開日時 3月2日（土）、3日（日）、9日（土）、10日（日）、16日（土）、17日（日）、23日（土）、24日（日）

午前10時～午後4時（入場は午後3時30分まで）

◎公開範囲 庭園、主屋1階

※入場無料

※やむを得ず予定を変更することがあります。最新の情報は町ホームページを確認してください。



問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように講習会を開催します。

◎内容 心肺蘇生法、AEDの使

用方法、異物除去法および大出血時の止血法を習得する普通救命講習。

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当WEB講習（e-ラーニング）を事前に受講すると、講習時間が短縮されます。詳しくはホームページを確認してください。

◎対象者 大野町・揖斐川町在住・在勤・在学の人（中学生以上）

◎期日 3月17日（日）

◎時間 午前9時～正午（3時間）

※応急手当Web講習を受講した人は、午前10時～正午（2時間）（Web講習受講証明書を印刷して（または画面メモ）持参する。

◎場所 郡消防組合

◎参加費 無料

◎申込方法 1週間前までに申込用紙に記入し、持参または電話で申込む。

※安全面に配慮しながら状況により、変更の場合あり。

※動きやすい服装で参加する。

※企業、団体等の申込み受付可

（10人以上は開催日以外でも講習会実施可。要相談）。

※修了者に修了証を発行。

問合せ先 郡消防組合消防本部 警防課 ☎ 32-2552

新築・リフォーム・古民家再生

施工例や現場の様子は
こちらをチェック♪



ホームページ

水回りのリフォーム
外壁塗装・断熱工事
介護リフォーム 等

何でもご相談ください！



Instagram

マルナガ

住まいのパートナー

丸永建設株式会社

TEL 058-233-0200

ぎふの木でつくる家 大野町マケケ年

自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

6月15日（土）・16日（日）
工場見学会
【予定】



相 談

ひきこもり等に関する相談会

ひきこもりは、「怠けている」訳でも「甘えている」訳でもありません。お話を聞きしていると、ひきこもっている本人もその状況に苦しんでみえることが少なくありません。また、家族も、本人にどう接すればいいのか、悩んでいらっしゃるのではないのでしょうか。些細なことでもかまいません。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽に相談してください。

※大人の発達障がい等の悩みも相談してください。

◎相談日 3月22日(金)

◎相談時間 (1)午後1時30分～
(2)午後2時30分～

(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 西濃圏域発達障がい支援センター 相談員

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

お金をかけずに売上アップ 経営相談会 in 大野町

◎相談内容 起業・創業、販路拡大、新商品・新サービスの開発、新分野進出、情報発信

◎相談対象 町内の中小企業経営者・小規模事業者、町内に住所を有する起業・創業を考えている人

◎相談日 3月15日(金)

◎相談時間 (1)午後1時30分～(2)午後3時～(1件あたり1時間) ※要電話予約

◎相談場所 町民相談室

※予約・問合せは、平日の午前9時～午後5時30分

予約・問合せ先 大垣ビジネスサポートセンター(ガキビズ)

☎ 0584-78-3988

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩みごと

◎相談日 3月14日(木)

◎相談時間 午後1時～5時
(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 3月11日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 3月11日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 3月5日(火)、12日(火)、26日(火)

◎相談時間 午後1時～3時
(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)
※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

3月の休日当番医予定表

| 月 | 日 | 当番医の医療機関名 薬局名 | 所在地 | 電話番号 (0585) | 月 | 日 | 当番医の医療機関名 薬局名 | 所在地 | 電話番号 (0585) |
|---|----|------------------|-----|----------------|---|----|------------------|---------|----------------|
| 3 | 3 | 西濃厚生病院 | 下磯 | 36-1100 | 3 | 20 | 西濃厚生病院 | 下磯 | 36-1100 |
| | | 日本調剤西濃薬局 | | 35-5111 | | | かきのみ薬局大野店 | 35-5820 | |
| | 10 | 西濃厚生病院 | 下磯 | 36-1100 | | 24 | 西濃厚生病院 | 下磯 | 36-1100 |
| | | 日本調剤西濃薬局 | | 35-5111 | | | 日本調剤西濃薬局 | 35-5111 | |
| | 17 | 西濃厚生病院 | 下磯 | 36-1100 | | 31 | 西濃厚生病院 | 下磯 | 36-1100 |
| | | 日本調剤西濃薬局 | | 35-5111 | | | 日本調剤西濃薬局 | 35-5111 | |



※診療時間/午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※健康保険証を必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。